

相談情報

2010年1月

VOL. 136

発行 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
(山口県地域福祉権利擁護センター)

平成21年度 相談関係機関相談員研修会

平成21年は経済状態が混沌とし、失業問題や貧困など世代間を越えた生活不安が増え、セーフティネットの充実・強化が求められました。

そこで今回の研修会は、相談を受ける立場にある人が知っておくと支援に役立ち、生活再建の手助けとなるさまざまなセーフティネットについて学ぶことを目的として開催します。

参加ご希望のかたは下記の参加申込書にご記入の上、郵送またはFAXでお申込みください。

日時：平成22年3月3日(水) 午前10時30分から午後3時30分まで

会場：山口県教育会館 ホール
山口市大手町2番18号 TEL(083)922-5766

対象：民生委員・児童委員、地域包括支援センター、在宅介護支援センター
市町社会福祉協議会、健康福祉センターなどの関係者

定員：500名

内容：◆講演 「生活保護の現状と課題」

講師：山口県立大学社会福祉学部

准教授 内田充範氏

質疑応答

◆セーフティネット機関からの報告

・ほうふ若者サポートステーション

総括コーディネーター 松永朋子氏

・山口県消費生活センター

所長 金子芳文氏

・山口労働局 職業安定課

・法テラス山口 山口地方事務所

事務局長 桑原雄二氏

参加費：1,000円(当日受付で徴収します)

申込締切：平成22年2月19日(金)

申込・問合せ先：社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
(山口県地域福祉権利擁護センター)

〒753-0072 山口市大手町9-6

TEL(083)924-2845 FAX(083)922-1295

■お知らせ■

公立大学法人山口県立大学が「**心とからだの相談室**」を開設
地域で暮らしていく中で出会う、健康や家庭の不安や悩みに対して相談に応じ、生活の質を高める支援を目的としています。

- 開設日:平成22年1月15日
- 相談体制:医師、助産師、保健師、看護師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士等の資格を有する県立大学教員が相談にのり、助言や提案を行う。
- 部門:健康と介護(健康不安、家庭看護・介護の工夫、生活習慣病の予防など)
女性と子ども(乳幼児期の発達相談、子育ての悩み、思春期・更年期の性など)
進路の相談(高校生やその保護者などの悩み)
家庭と職場(家族関係、職場等のストレス、自宅のバリアフリー改修など)
- 申込方法:完全予約制(原則として1週間前までにYuccaに電話予約)
TEL(083)934-8011 コーディネーター河野さんまで
- 相談料等:1回40分 3,000円
グループでの相談も同額(最大6人まで)
当日、受付にてお支払ください。
- 場所:山口県立大学地域交流スペースYucca(ユッカ)
山口市宮野下2689-3

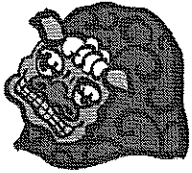
<相談事例>

Q1 ネットショッピングのHPの立ち上げや商品の準備、運営のサポートまでしてくれると言うので契約した。300万円かけてHPは立ち上がったが全く儲からない。話しが違うと文句を言ったが、他の人は儲かっているとか、あなたは努力が足りないとか言って逃げる。詐欺ではないのか。

A1 詐欺というのなら契約時の話しと違ったところを明確にすることが必要です。もし同様の詐欺で対策弁護士が結成されているようなら、そこから情報提供を受けて進めることもできるので、しっかり情報を集めて弁護士と相談してください。

Q2 私は三人姉妹の長女です。実家の近くに住んでいる二女が両親の預金を管理していますが、その両親が二人とも入院して、父は植物状態になってしまいました。後でわかったことですが、その時に妹は父の預金の名義を母に変えていました。しかし母も認知症になりつつあります。妹が使い込みをしているとは思いますが、私には一言の相談もなく、両親の貯金を動かしているのです。現在妹との関係は最悪で、このままいくと私の相続分はかなり少ないものになりそうです。どうにかできないでしょうか。

A2 お母さんに成年後見人をつけたらどうでしょうか。お母さんに代わってお母さんのお金を管理してもらうのです。お母さんの住所地の家庭裁判所に相談して下さい。あなたが成年後見人になり妹さんが成年後見監督人、あるいは逆もできます。成年後見監督人は、家庭裁判所だけでは成年後見人が行う後見事務を十分に監督できない事態も考えられるので、それを補うために設けられた制度です。



地域福祉権利擁護ニュース

☆研修会のお知らせ☆

山口県地域福祉権利擁護センター（山口県法人後見支援センター〈らいふサポートやまぐち〉）では、認知症や障がいを抱えて地域で暮らす方々への質の高い援助や、個人後見人の引き受け手がいない人の権利を擁護するための人材を養成するために研修会を開催しています。今回は2月から順次開催する研修会をご紹介します。

<平成21年度 法人成年後見従事者養成研修会>

日時：1日目：平成22年2月26日（金）

2日目：平成22年3月11日（木）

3日目：平成22年3月16日（火）

会場：山口県社会福祉会館 4階 大ホール（3日間とも）

対象：社会福祉法人等担当職員及び後見支援員候補者等

定員：50名

参加費：無料

申込締切：2月17日（水）

日程：下記のとおり

日程	科目・講師	ねらい	時間	
1日目 (2/26)	開会・日程説明		9:25~ 9:30	
	・法人後見の必要性 山口県社会福祉協議会	成年後見制度の利用状況や制度に関する現在の課題をとおして、法人後見の必要性を学ぶ。	9:30~10:00	○
	・成年後見制度の概要について 山口県弁護士会 弁護士 中山 修身 氏	成年後見制度の概要について学ぶ。	10:00~12:00	○
	・成年後見人の職務について ～財産管理と身上監護～ 合同会社 歩夢 社会福祉士 室本 好重 氏	成年後見人の職務である財産管理及び身上監護の実務について、基本的な視点、同意権・取消権・代理権の内容と活用法、財産管理に関する事務について学ぶ。	13:00~15:00	○
	・成年後見支援員の実務について 山口県社会福祉協議会	成年後見支援員の業務内容について学ぶ。	15:10~16:00	○
2日目 (3/11)	日程説明		9:25~ 9:30	
	・社会保障制度について 山口県立大学 社会福祉学部 学部長 田中 耕太郎 氏	被後見人に関する各種社会保障制度について学ぶ。	9:30~10:50	
	・対象者の理解（知的障がい） 山口県立大学 社会福祉学部 准教授 重岡 修 氏	成年後見制度の対象者について、その障がい特性や支援のポイントについて学ぶ。	11:00~12:00	○
・対象者の理解（認知症） 対象者の理解（精神障がい） 山口大学大学院 医学系研究科 精神科認定看護師 准教授 山根 俊 恵 氏	13:00~15:00		○	

	・基礎的な対人援助技術について 東亜大学 医療学部 医療工学科 講師 服部 恭 弥 氏	身上監護で重要となる、基礎的な 対人援助技術について学ぶ。	15:10~16:10	○
3日目 (3/16)	日程説明		9:25~ 9:30	
	・成年後見制度 申立の手続きについて 山口県司法書士会 リーガルサポート山口 司法書士 平野 眞 由 美 氏	成年後見制度の申立の書類の書き 方、必要書類のそろえ方等、申立 の具体的な実務について学ぶ。	9:30~10:00	
	・家庭裁判所に関する事務手続きについて お茶の間社会福祉士事務所 社会福祉士 金 江 浩 子 氏	家庭裁判所への報告等について、 書類作成方法等事務手続きを学 ぶ。	10:00~11:00	
	・法律基礎知識について 山口県弁護士会 弁護士 中 山 修 身 氏	登記に関すること、相続に関する こと等、後見業務で必要となる法 律基礎知識について学ぶ。	11:10~12:30	
	・成年後見制度 利用支援事業について 山口県長寿社会課	成年後見制度利用支援事業の内 容、実施状況、その活用方法につ いて学ぶ。	13:30~14:00	
	・法人で成年後見人を受任するということ 下関市社会福祉協議会 事務局次長 西 田 治 男 氏 地域福祉権利擁護事業専門員 掃 守 伸 子 氏 山口県社会福祉協議会	法人で後見業務を行う際に必要と なる組織体制、内部牽制体制、後 見支援員との連携のあり方、実際 の支援の様子等について、法人後 見の実例を通して学ぶ。	14:15~15:45	

(後見支援員は○の講義を受講必須。記載のないものについては、任意参加)

<高齢者・障がい者の地域生活支援に生かすリスクマネジメント研修会>

日 時：平成22年2月18日(木)

会 場：山口県社会福祉会館 3階 第一会議室

定 員：50人程度

参加対象：市町社会福祉協議会役職員、地域福祉権利擁護事業専門員・推進員・生活支援員、その他
判断能力の低下された方への福祉サービスを行う者等

参加費：無料

申込締切：2月10日(水)

日程・研修プログラム

12:30~	受付
13:00~13:10	開会
13:10~13:50	基調報告「山口県の権利擁護を取り巻く現状と今後の展開」 講 師 山口県社会福祉協議会 地域福祉権利擁護センター職員
13:50~14:00	休憩
14:00~16:00	講義「高齢者・障がい者の地域生活支援に生かすリスクマネジメント基礎知識」 講 師 社会福祉法人松美会 特別養護老人ホーム アイユウの苑 事務長 辻 中 浩 司 氏
16:00~16:10	閉会

＜メンタルヘルスマネジメント研修会 ～スーパービジョンの基礎知識から学ぶ～＞

日 時：平成22年3月5日（金）

会 場：山口県社会福祉会館 4階 大ホール

定 員：50人程度

参加対象：地域福祉権利擁護事業専門員・推進員、市町社会福祉協議会役職員、
その他権利擁護にかかる福祉サービスを提供する者等

参加費：無料

申込締切：2月26日（金）

日程・研修プログラム

9:30～	受付
10:00～10:10	開会
10:10～10:30	基調報告「山口県の権利擁護を取り巻く現状と今後の展開」 講 師 山口県社会福祉協議会 地域福祉権利擁護センター職員
10:30～12:00	講義Ⅰ「スーパービジョン基礎知識Ⅰ」 講 師 山口大学大学院医学系研究科 准教授 山 根 俊 恵 氏
12:00～13:00	昼食休憩
13:00～16:30	講義Ⅱ「スーパービジョン基礎知識Ⅱ～事例を基に学ぶ～」 講 師 山口大学大学院医学系研究科 准教授 山 根 俊 恵 氏 事例提供者 岩国市社会福祉協議会 地域福祉権利擁護事業専門員 滝本麻衣氏 防府市社会福祉協議会 地域福祉権利擁護事業推進員 河本典子氏
16:30～16:40	閉会

☆HPに開催要項、参加申込書を載せています。参加ご希望の方は下記までご連絡ください。

《山口県社協HP (<http://www.yamaguchikensyakyō.jp/>) →福祉相談→地域福祉権利擁護事業→研修会のご案内》

◆本誌に関する問合せは

山口県地域福祉権利擁護センター

山口県法人成年後見支援センター<らいつサポートやまぐち>

(TEL) 083-924-2845

(FAX) 083-922-1295

(e-mail) kenri@yg-you-i-net.or.jp

2月の専門相談日

相談は無料です。お気軽にご利用ください。 (平成22年)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 家事 10~15 心理 15~17	5	6
7	8	9 法律 10~12	10	11 【建国記念日】	12	13
14	15	16	17	18 家事 10~15 心理 15~17	19	20
21	22	23 法律 10~12	24	25 こころの健康 13~15	26	27
28						

☆ 認知症の相談は、

認知症コールセンター 083-924-2835 へ

◇ 専門相談(予約)についてのお問合せは...

午前 8時30分 から 午後 5時 まで

※ 平日のみの受付になります。

TEL 083(922)1211

FAX 083(922)1295

Eメール soudan@yg-you-i-net.or.jp

ホームページ <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

山口県社会福祉協議会

〒753-0072 山口市大手町9番6号

ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館1階